

令和元年度 事後評価対象事業一覧表

審議資料 3

A:事業効果は十分に発現されており、現時点では、特段の改善措置の必要はない。こうしたことから、事後評価を再度行う必要はないものと考えられる。
 B:改善措置、今後の事後評価等の必要あり(具体的内容は「対応方針(案)を判断した理由」欄に記載
 また、同種の事業の「計画調査の在り方や事業評価手法の見直しの必要性」がある場合も同欄に記載)

① 10億円以上
 ② 再評価実施案件

番号	事業主体	補助・ 県単別	事業名	事業場所	事業の内容	B/C	事業化 年度	事業完 了年度	事業年 数 (年)	全体 事業費 (億円)	の事 理後 由評 価	事業の目的	対応方針 (案)	対応方針(案)を判断した理由
砂防分野														
15	神奈川県	補助	二の足沢 砂防事業	厚木市七沢 地先	砂防堰堤 N=1基、H=11.5m、L=54.0m	1.3	H10	H26	17	2.9	②	砂防堰堤を整備することにより、土砂災害を未然に防止し、県民の人命・財産を保全する。	A	本事業では、堰堤の整備完了後、土石流は発生していないものの、今後、土石流発生時に効果が十分に見込まれることから、現時点では特段の改善措置の必要性は認められず、従って事後評価を再度行う必要はないものと考えられる。
16	神奈川県	補助	カヤの木沢 砂防事業	湯河原町宮 下地先	砂防堰堤 N=1基、H=13.5m、L=56.6m	5.5	H14	H26	13	7.3	②	砂防堰堤を整備することにより、土砂災害を未然に防止し、県民の人命・財産を保全する。	A	本事業では、堰堤の整備完了後、土石流は発生していないものの、今後、土石流発生時に効果が十分に見込まれることから、現時点では特段の改善措置の必要性は認められず、従って事後評価を再度行う必要はないものと考えられる。